

誓約書兼同意書

池田町結婚新生活支援事業補助金の交付申請にあたり、次のとおり誓約及び同意します。 ※結婚支援金の申請の場合は 2、3、6、7の誓約事項を省略できます。

1 誓約事項

- 1. 申請書及び提出書類の内容は、すべて事実と相違ありません。
- 2. 申請日より5年以上継続して池田町に居住する意思があります。
- 3. 婚姻を機に池田町に転入または池田町内で転居をした日から起算して5年を経過する日より前に町外へ転出したときには、交付された補助金を返還します。
- 4. 池田町税および国民健康保険税の滞納はありません。
- 5. 夫婦の一方又は双方が過去に、結婚新生活支援事業の補助を受けたことはなく、(他の自治体での受給を含む。) 今回の申請が初めてです。
- 6. 勤務先からの住宅手当分を控除して申請します。
- 7. 生活保護による住宅扶助その他の公的制度による家賃補助を控除して申請しています。
- 8. 夫婦共に暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

2 同意事項

- 1. この補助金申請の事務処理に必要な範囲において、町が私の戸籍情報(婚姻届含む)、住民票、所得、町税及び国民健康保険税の納付状況その他受給資格に関する事項について池田町役場関係各課に照会することに同意します。
- 2. 町長が報告を求めた場合には、これに協力します。

年 月 日

申請者：自 署

配偶者：自 署
